

下條村簡易水道事業経営戦略（改定版）

計画期間：令和 7 年度～令和 16 年度

目 次

1. 下條村簡易水道事業経営戦略改定の趣旨	1
1.1 経営戦略策定及び改定の背景.....	1
1.2 下條村簡易水道事業経営戦略改定の目的.....	1
1.3 計画の位置づけ.....	1
1.4 計画期間.....	2
2. 事業概要	3
2.1 事業の現状.....	3
2.2 これまでの主な経営健全化の取組.....	5
2.3 経営比較分析表を活用した現状分析.....	6
3. 将来の事業環境	11
3.1 水需要予測.....	11
3.2 水道施設等の老朽化の予測.....	14
4. 経営の基本方針	17
4.1 下條村の将来像.....	17
4.2 下條村簡易水道事業の基本理念.....	17
4.3 下條村簡易水道事業の実現方策.....	18
5. 投資・財政計画	20
5.1 投資・財政計画の策定.....	20
5.2 投資計画について.....	20
5.3 財政計画について.....	21
5.4 その他の検討事項について.....	28
5.5 まとめ.....	30
6. 経営戦略の検証	31
➤ 経営比較分析表(令和4年度決算).....	32
➤ 経営戦略様式第2号(投資・財政計画).....	33

1. 下條村簡易水道事業経営戦略改定の趣旨

1.1 経営戦略策定及び改定の背景

わが国の水道事業は、人口減少等に伴う給水収益の減少や施設の老朽化に伴う更新需要の増加などによる厳しい経営環境の中にあります。これに対処し、将来にわたって安定した水道事業を持続させるためには、経営戦略の策定・改定が不可欠です。総務省は、水道をはじめとする地方公営企業に対して、経営戦略の策定を要請するとともに、PDCA サイクルを通じて戦略の質を高めるため、3年から5年内での経営戦略の見直しを求めています。

1.2 下條村簡易水道事業経営戦略改定の目的

下條村簡易水道事業経営戦略（以降改定前の経営戦略を「当初戦略」といいます。）は、平成30年度に策定し、計画期間を令和元年度から令和10年度までの10年間としています。当初戦略では、策定当時の本事業の課題を踏まえ、経営の基本方針を設定し、これらに向けた投資・財政計画や検討予定の取組を、経営の計画として定めています。今回の改定（以降改定後の経営戦略を「本戦略」といいます。）では、総務省の「『経営戦略』の改定推進について（2022年（R04）1月）」による経営戦略改定の要請に従い、当初戦略策定から5年が経過した中で、計画の進捗状況、事業環境の変化、施設の老朽化状況、財政状況の変化などを分析・評価し、より質の高い経営戦略となるよう、見直しをするものとします。

1.3 計画の位置づけ

本計画は、第6次下條村総合計画基本計画（2019年（R01）3月）における将来像の「自然と伝統 人が織り成す 下條村」を共有し、基本計画とする「風土を守り安心安全なむらづくり」との整合性を図ります。水道については「上下水道の整備」という指針の下、上水道施設等更新計画の策定、水道ポンプ施設等更新等事業、住宅建設のニーズに合わせた上水道本管布設事業及びおいしい水の研究を施策として示しています。また、計画策定の方針としては、上記の経営戦略改定の要請に従い、国土交通省の「新水道ビジョン」及び総務省の「経営戦略策定・改定マニュアル」に沿った形での策定を行います。

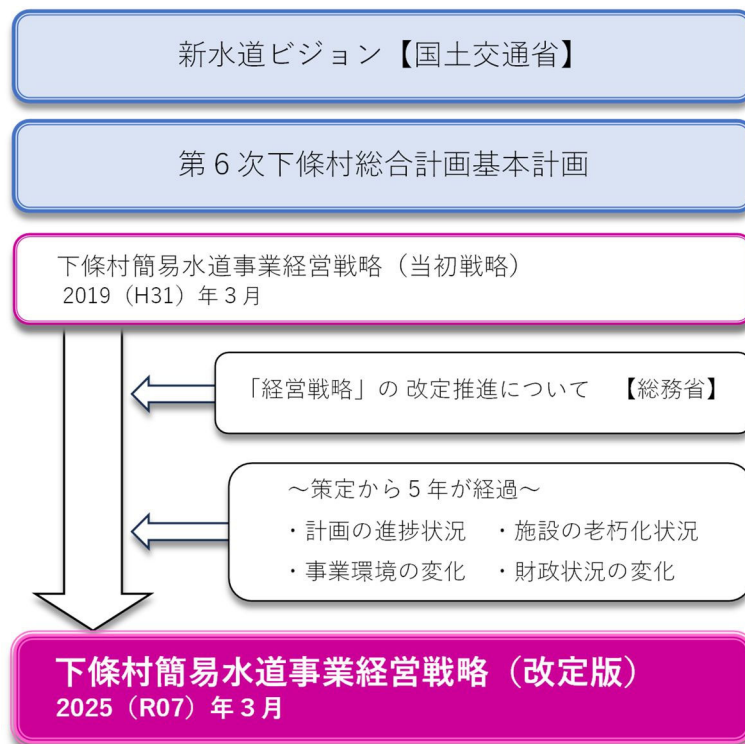


図 1-1 経営戦略の位置づけ

◆新水道ビジョン（国土交通省）

水道ビジョンとは、今後の水道に係る重点的な施策課題とその課題に対処する具体的施策及びその方策などを包括的に示す計画です。新水道ビジョンでは、日本における人口減少、大規模災害によるリスク増加、水道施設の老朽化などを今後の課題とし、地域と信頼を重視した「地域とともに、信頼を未来につなぐ日本の水道」という理念の下、「安全」「強靱」「持続」の3つの理想像を示しながら、当面の実現方策や関係者の役割分担を具体的に示しています。

◆経営戦略（総務省）

経営戦略とは、中長期的な経営の基本計画であり、経営基盤強化と財政マネジメントの向上の柱として位置づけられています。経営戦略を通して、事業自身の損益・資産状況を正確に把握し、人口減少による収入の減少、更新需要の増加による支出の増加が見込まれる事業環境において、今後も事業経営を継続するために、徹底的な効率化、経営健全化を行うことが重要となります。

1.4 計画期間

本戦略の計画期間は、令和7年度から令和16年度までの10年間とします。（2025（R07）年4月～2034（R16）年3月）

計画期間：令和7年度～令和16年度（10年間）

2. 事業概要

2.1 事業の現況

本村の簡易水道事業は昭和 39 年度に創設されましたが、長らく村民の多くは、湧水を各戸において取水し飲料水としていました。その後、村民による水道設置の要望が高まり、平成 2 年度に給水区域の拡張を行っています。現在では、おおむね全ての村民が水道による給水を受けています。

1) 給水

表 2-1 給水の現況

供用開始年月日	昭和 39 年 4 月 1 日	計画給水人口	4,100 人
法適用の区分	財務適用	現在給水人口	3,416 人
		有収水量密度	0.24 千 m ³ /ha

2) 施設

表 2-2 施設の現況

水源	☒ 表流水 ☐ ダム ☐ 伏流水 ☐ 地下水 ☐ 受水 ☐ その他			
施設数	浄水場設置数	1	管路延長	117,550m
	配水池設置数	6		
施設能力	2,090 m³/日		施設利用率	53.04%

3) 料金体系

表 2-3 水道料金（税抜）1 ヶ月

名称	用途	基本料金 1 ヶ月につき				超過料金	
		水量に対する料金		量水器に対する料金			
		水量	料金	口径	料金	1 m ³ につき	
下條村 簡易 水道	一般用 営業用	8 m ³ まで	1,300 円	13mm	100 円	9～19 m ³	125 円
				20mm	180 円		
				25mm	190 円	20～299 m ³	145 円
				30mm	320 円		
				40mm	370 円	300～499 m ³	135 円
				50mm	890 円		
				75mm～	2,340 円	500 m ³ 以上	115 円

※令和 2 年 10 月時点

4) 組織

簡易水道事業は、振興課建設係が所管しています。振興課建設係の職員数は 4 名で、うち 2 名が簡易水道事業の担当となっています。簡易水道事業の担当者は、建設係における他の業務も兼任しています。また、浄水場の保守管理業務、検針業務及び水質検査業務は民間へ委託しています。

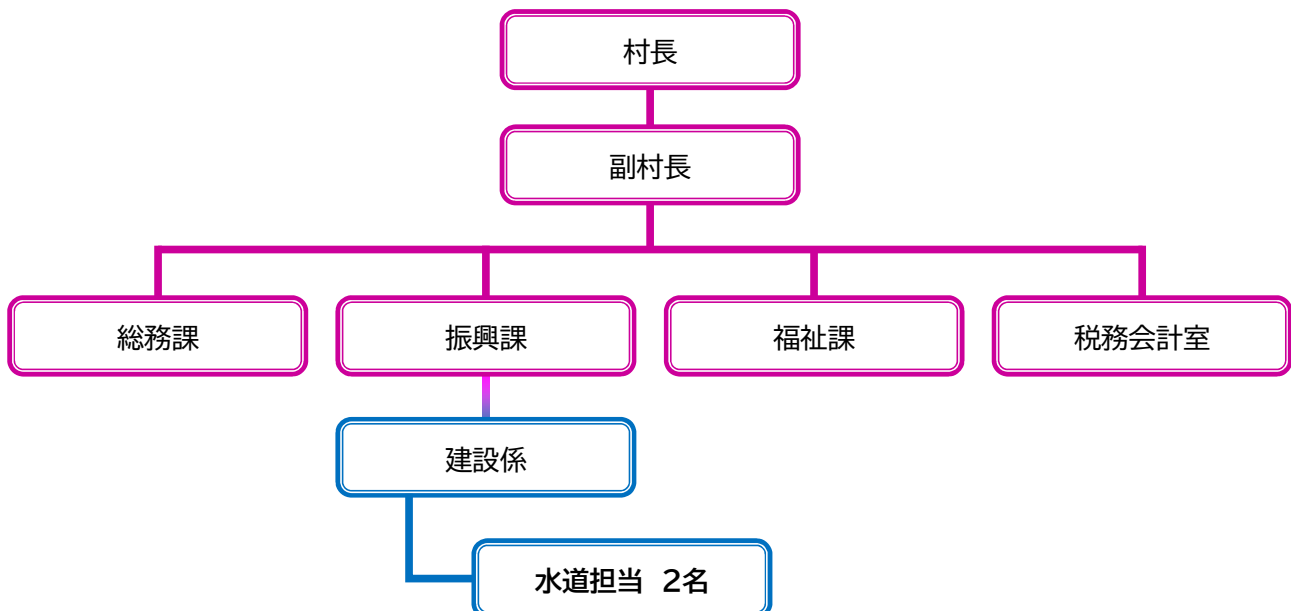


図 2-1 組織図 (R06.3.31 時点)

2.2 これまでの主な経営健全化の取組

1) 施設整備に係る取組

下條村簡易水道事業では、平成 30 年度に策定した「当初戦略」等を基に、老朽化管路の更新や浄水場や配水池等の老朽化設備(機械・電気・計装)の更新等を実施しています。今後は、老朽化施設や管路が増加するため、重要度・優先度を踏まえた更新や施設の統廃合等の視点も重要となります。

2) その他の取組

①公営企業会計への移行

下條村簡易水道事業では、国の要請に従い、令和 6 年度から地方公営企業法の一部を適用し、公営企業会計への移行を行っています。公営企業会計により、水道事業の経営状況を明確に把握することが可能となりました。今後は、水道事業の経営状況を適切に把握し、新たな会計制度の下、水道施設・管路の更新等への投資を実施するための資金調達等を推進していきます。

②滞納防止

未納者への速やかな連絡や戸別訪問などを通して、料金の滞納を防止してきました。長期間にわたって滞納が発生していません。

③経営合理化

簡易水道の担当者が他の業務も兼務し、また、外部委託を活用することで、経営の合理化を図っています。

2.3 経営比較分析表を活用した現状分析

水道事業の経営状況を客観的に分析するため、経営指標を活用し、類似団体との比較・検討を通して、事業の現状や課題を把握します。本分析で用いる経営指標は次のとおりです。

経営の健全性・効率性に関する指標

① 経常収支比率	経常的な収支に係る指標	⇒ 大きいほど望ましい
② 累積欠損金比率	累積欠損金に係る指標	⇒ 小さいほど望ましい
③ 流動比率	債務支払能力に係る指標	⇒ 大きいほど望ましい
④ 企業債残高対給水収益比率	企業債の規模に係る指標	⇒ 小さいほど望ましい
⑤ 料金回収率	原価と売価の関係性に係る指標	⇒ 大きいほど望ましい
⑥ 給水原価	水道水の原価に係る指標	⇒ 小さいほど望ましい
⑦ 施設利用率	施設利用状況に係る指標	⇒ 大きいほど望ましい
⑧ 有収率	水道水の収益性に係る指標	⇒ 大きいほど望ましい

施設の老朽化に関する指標

⑨ 有形固定資産減価償却率	資産の経年化に係る指標	⇒ 小さいほど望ましい
⑩ 管路経年化率	管路の経年化に係る指標	⇒ 小さいほど望ましい
⑪ 管路更新率	管路更新のペースに係る指標	⇒ 大きいほど望ましい

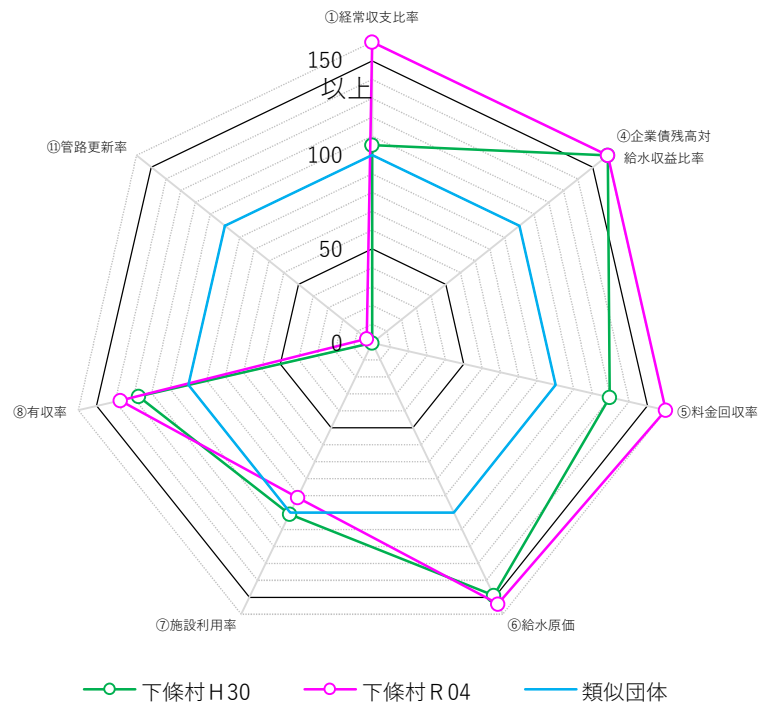
1) 経営指標による分析

表 2-4 及び図 2-2 で、平成 30 年度から令和 4 年度の 5 年間での当該事業値の変化と類似団体平均値との比較を示します。また、比較による考察を表 2-5 に示します。なお、図 2-2 では、法適用以前の会計方式により算出できない経営指標は表示していません。

表 2-4 経営比較分析指標

項目		下條村 H30	下條村 R04	経年 傾向	類似平 均 R04	類似 比較
経営の健全性・効率性	① 経常収支比率	79.33	135.59	↑	75.44	↑
	② 累積欠損金比率					
	③ 流動比率					
	④ 企業債残高対給水収益比率	64.90	27.30	↑	955.49	↑
	⑤ 料金回収率	71.40	97.42	↑	55.15	↑
	⑥ 給水原価	208.38	120.32	↑	310.26	↑
	⑦ 施設利用率	58.72	53.04	↓	58.16	↓
	⑧ 有収率	89.51	96.52	↑	70.34	↑
施設の老朽化	⑨ 有形固定資産減価償却率					
	⑩ 管路経年化率					
	⑪ 管路更新率	0.00	0.02	↑	0.55	↓

※ ↑ : 望ましい指標を示している。 ↓ : 望ましくない指標を示している。



※外側に行くほど良好な指標を示します。

図 2-2 経営比較分析レーダーチャート

表 2-5 経営指標の分析による考察

項目	評価内容
経営の健全性・効率性	まず、経年的な傾向としては、多くの項目で改善傾向にあることがわかります。特に料金回収率と給水原価の改善が著しく、<u>収益的収支としては安定した経営状況にあり、経営状況は健全であると評価できます。</u>また、有収率も大きく向上し、おおむね 100%に近い水準となっており、配水に関して無駄がなく、効率的な経営を実現していると評価できます。 これは、類似団体と比較した場合においても同様であり、多くの項目で類似団体を上回る指標を示しています。
施設の老朽化	管路更新率は、非常に低い水準となっており、経年比較では向上していますが、殆ど変動はなく、管路更新が行われていないことを示しています。ただし、要因としては、現在布設されている管路の多くが、まだ耐用年数を迎えていないことによります。しかし、今後 10 年間で一斉に耐用年数を迎えると考えられるため、管路更新を推進する必要性は高まっています。
全体評価	<u>経営の健全性について、経年比較及び類似団体との比較のいずれにおいても良好であると評価できますが、これは更新に対する投資が行われていないことの裏返しであると考えられます。</u>老朽化した管路や施設を更新する場合には、多くの支出が必要となりますが、投資の拡大によって、経営状況が大きく悪化することもあります。

2) 経営比較分析表による分析

簡易水道事業の現状分析について、直近の経営比較分析表（「公営企業に係る『経営比較分析表』の策定及び公表について（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）を用います。経営比較分析表とは、経営指標による経年比較や類似団体との比較結果を、議会・住民に向けて事業の経営状況を説明するために作成・公表しているものです。本分析では、本戦略策定時点での最新版（令和4年度）を用います。なお、簡易水道事業は、令和6年4月より公営企業会計へ移行したため、経営比較分析表の指標は法適用前のものとなっており、現在における傾向と乖離が生じる可能性があります。よって、以下の分析では、参考値として該当値を示します。

経営比較分析表は、別紙にて掲載します。

(1) 経営の健全性・効率性の状況

① 経常収支比率（経常損益：大きいほど望ましい）

給水収益などの収益で、維持管理費などの費用をどの程度賄えているかを表す指標です。数値が100%を上回る場合には単年度の収支が黒字であることを示しています。平成30年度では単年度赤字が生じていましたが、その後、令和元年度より料金を値上げしたことにより、収支状況が改善し安定しています。

④ 企業債残高対給水収益比率（債務残高：小さいほど望ましい）

給水収益に対する企業債残高の割合であり、債務残高の規模を表す指標です。絶対的な適正値はありませんが、類似団体との比較では非常に小さい指標となっており、債務の少ない経営状況となっています。しかし、水道事業における起債は建設改良の財源として起こすものが多いため、この指標の比較のみで、現状が適正であると一概には評価することができません。

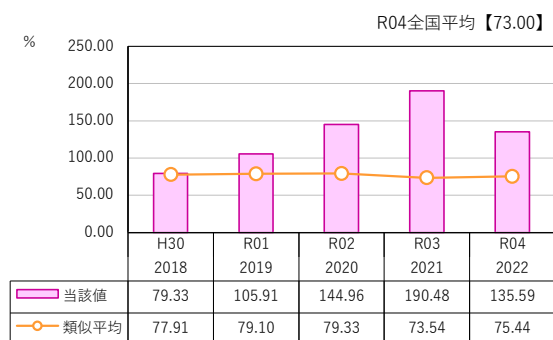


図 2-3 ①経常収支比率

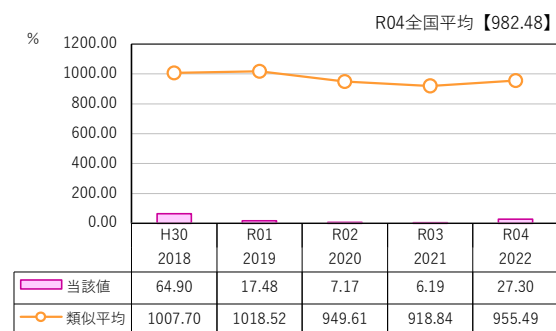


図 2-4 ④企業債残高対給水収益比率

⑤ 料金回収率（料金水準の適正性：大きいほど望ましい）

給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表す指標です。数値が100%を下回る場合、給水に掛かる費用が給水収益で賄われていないことを意味し、料金水準を適正化する必要があると考えられます。令和元年度に料金値上げを実施したことにより、料金回収率も大きく改善しましたが、令和4年度時点では若干100%を下回る状況にあります。

⑥ 給水原価（費用の効率性：小さいほど望ましい）

有収水量 1 m³あたりについて、どれだけの原価がかかっているかを表す指標です。類似団体及び全国平均値に比べ原価が抑えられている状況と言えます。主な要因としては、本事業の供用開始時に行った管路布設事業の起債償還が完了したことによると考えられます。

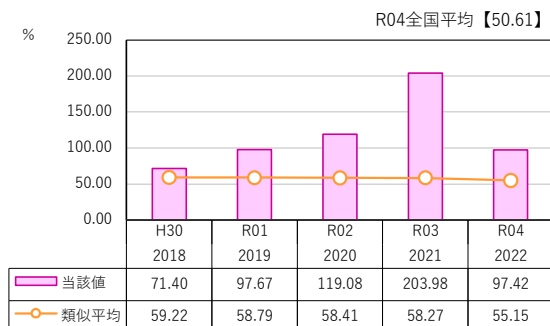


図 2-5 ⑤料金回収率

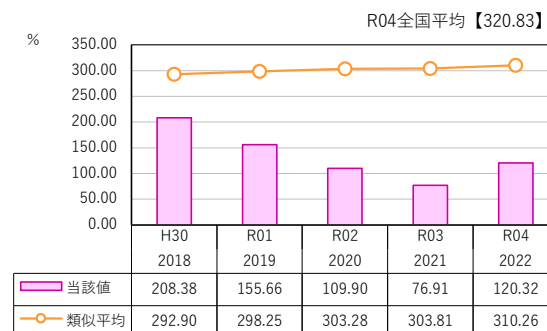


図 2-6 ⑥給水原価

⑦ 施設利用率（施設の効率性：大きいほど望ましい）

1日給水能力に対する1日平均給水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断するための指標です。数値が大きいほど効率的であるとされています。下條村では、令和2年度より大きく施設利用率が低下しています。主な原因は配水量が例年と比べ低かったことが挙げられます。今後も施設利用率が下がるような場合には、施設規模等の検討を行う必要があります。

⑧ 有収率（供給した配水量の効率性：大きいほど望ましい）

浄水処理して配水した水が収益につながっているかを判断する指標です。数値が高い場合には、無駄のない配水が行えていることを表し、効率的な事業運営ができていると評価できます。下條村では、おおむね横ばいで推移していますが、100%により近づくよう、漏水調査を継続し手実施しており、若干の増加傾向にあることは、この成果が出ていると評価できます。今後も引き続き、有収率の維持向上に努めていきたいです。

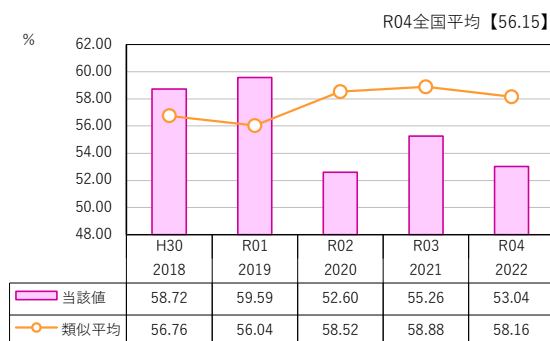


図 2-7 ⑦施設利用率

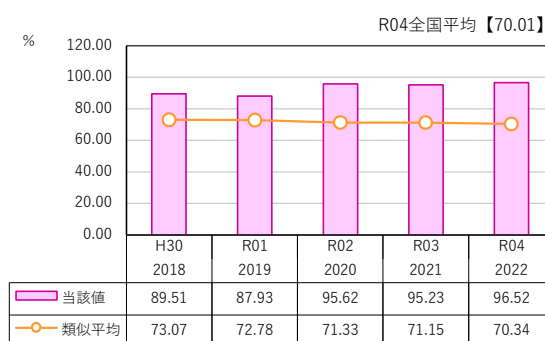


図 2-8 ⑧有収率

(2) 施設の老朽化の状況

⑪ 管路更新率（管路更新状況：大きいほど望ましい）

当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標です。供用開始が遅かったため、法定耐用年数を超えた管路が少なく、更新率は類似団体よりも低い水準となっています。

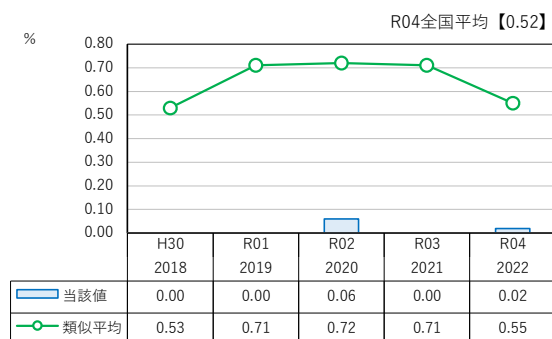


図 2-9 ⑪管路更新率

3) まとめ

本事業の経営状況について、経営指標を用いて経年比較及び類似団体との比較を行ってきました。現状の経営状況は、この5年間では改善傾向にあり、類似団体と比較しても良好な状況にあると評価できます。特に、経常収支比率や料金回収率、有収率については、料金の値上げや漏水調査の継続的な取組の結果が、経営指標として表れていると考えられます。今後も料金水準の検討や漏水調査を継続し、現状の経営状況を継続することを目指します。

一方、施設の更新に対する取組みとしては、多くの資産が更新期を迎えていないこともあり、大きな変化はありませんでした。しかしながら、まもなく水道施設の建設から40年を迎えることとなり、資産の更新需要が高まってくることが見込まれます。そのため、下條村は、これから多くの自治体が頭を悩ませる老朽化対策に取り組んでいくこととなります。現状においては、老朽化問題が顕在するまでに猶予があります。したがって、現時点から、現状の健全経営を維持し、水道事業の持続的な経営を実現するため、中長期的な更新計画（アセットマネジメント）を策定し、早期に実践していくことが肝心です。

3. 将来の事業環境

3.1 水需要予測

1) 行政区域内人口

本村の行政区域内人口の予測では、令和5年度の人口実績を基準に、国立社会保障・人口問題研究所の仮定値を用いて推計を行いました。なお、本村では、令和元年度において「下條村人口ビジョン（改訂版）」が策定されており、移住・定住施策を加味した推計を行っていますが、今回の予測は、将来の使用料収入の見通しを立てることが目的であることから、最新実績を反映し、厳しい条件となる推計結果を選択しています。

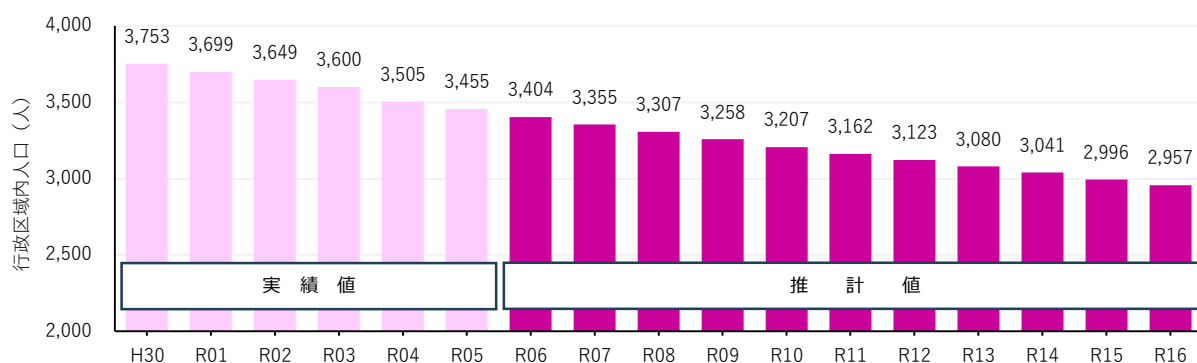


図 3-1 行政区域内人口の推計

【推計手法・結果】

コーホート要因法による人口推計を実施しました。今後は、継続して人口減少していく見込みであり、令和5年度末実績では3,455人であるのに対し、計画最終年度の令和16年度では2,957人となり、498人（約14%）の減少が予想されます。

2) 給水人口

給水人口とは、給水区域内に居住し、実際に水道を使用している人口をいいます。

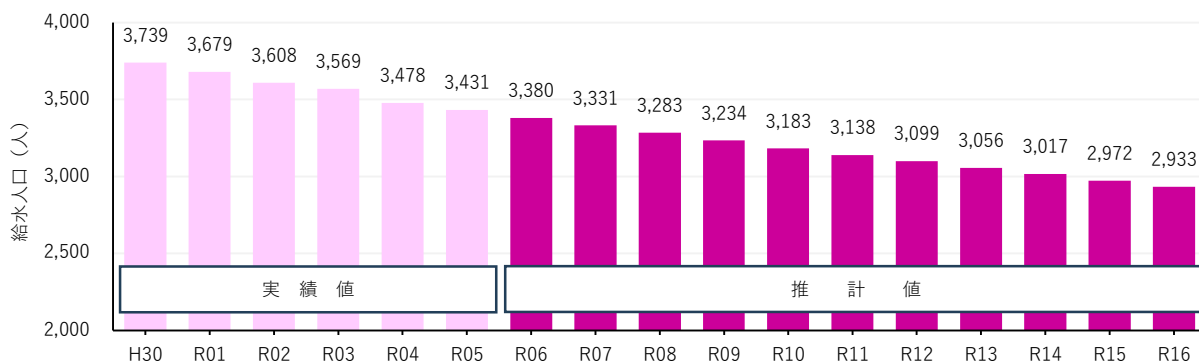


図 3-2 給水人口の推計

【推計手法・結果】

給水人口の推計は、令和5年度の最新実績の傾向を考慮し推計を行いました。令和5年度の給水人口が行政区域内人口に占める比率を求め、この比率を推計対象の行政区域内人口に乗じて給水人口を算出しています。令和5年度の実績値は3,431人となっていますが、令和16年度には、2,933人にまで減少する見込みです。

3) 給水量予測

事業の収入となる水量は有収水量と呼ばれ、1年間の給水収益の見通しは年間総有収水量から算出します。一般に給水人口が減少すれば、自然と水需要も減少するため、人口減少が予測される本村では、水需要も減少傾向となり、収入も右肩下がりとなることが予想されます。

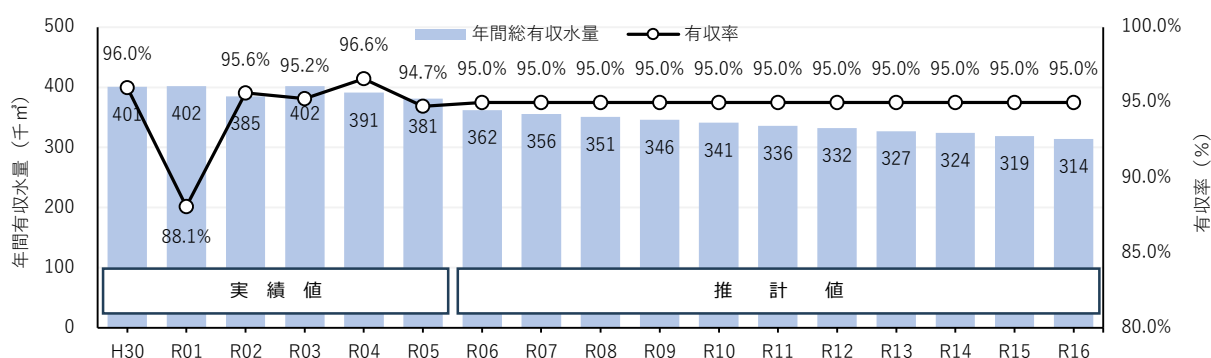


図 3-3 年間有収水量の見通し

【推計手法・結果】

年間総有収水量の推計は、用途別有収水量（生活用、業務・営業用、工場用）の実績値の傾向に配慮して推計を行いました。用途により水需要の傾向は異なっており、それぞれの特徴を加味した推計を行い、足し合わせた水量を本村全体の有収水量としています。令和5年度の実績値は381千m³となっていますが、令和16年度には314千m³まで減少する見込みとなっています。

有収率は、高いほど効率的な事業運営が出来ていることを示し、事業にとって望ましい状況にあるといえます。今後は、管路の老朽化により、有収率が下がることが考えられますが、管路や施設の更新・改良・修繕を計画的に実施し、10年後の令和16年度で有収率：95.0%を達成できるよう努めます。

4) 料金収入の見通し

本村の水道料金は、2019（R01）年に料金改定を実施しています。しかし、これまでの推計で示したように、本村の人口は減少を続け、水道事業の料金収入も減少していく見込みとなっています。今後も事業を継続していくには、定期的な料金体系の検証が必要となっています。

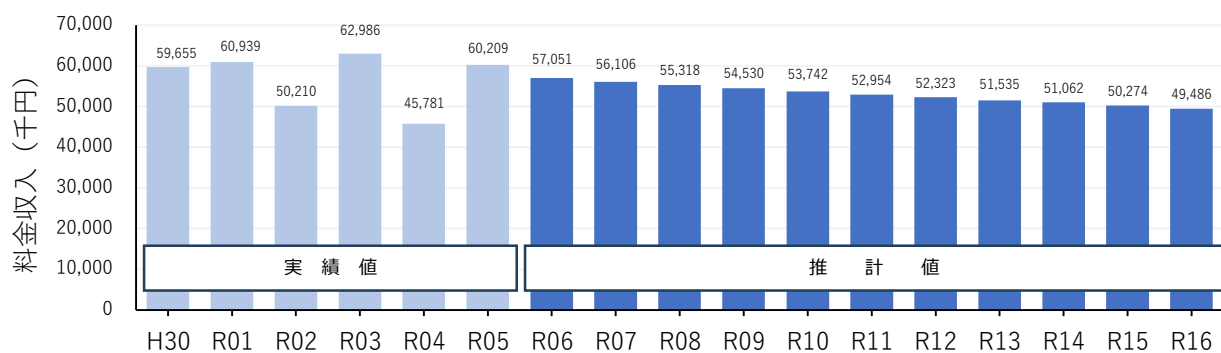


図 3-4 料金収入の見通し

【推計手法・結果】

料金収入の推計は、現行水準による供給単価を算出し（令和5年度実績：157.6円）、これを推計対象年度の年間総有収水量に乗じて、年間の料金収入を算出しました。今後は人口及び水需要の減少に合わせ、減収となっていく見込みです。令和5年度の料金収入は60,209千円ですが、令和16年度には49,486千円まで減少し、約10,723千円（約18%）の減少が見込まれます。

5) まとめ

本章の人口推計では、過去の実績傾向と社人研推計の変動率を反映し、非常に厳しい条件で分析した結果、10年で10%以上の人口減少が見込まれています。水道事業の主な収入源である水道料金は、人口動向に影響されるため、人口減少がもたらす影響は非常に深刻であり、予測では、料金体系の見直しを行わない場合、10年で約1,100万円の減少が見込まれています。人口減少は、町の政策によってある程度抑えることができますが、完全に改善することは考え難く、水道事業としての対策を講じなければなりません。

3.2 水道施設等の老朽化の予測

固定資産台帳を用い、水道事業の施設について、現在及び将来の老朽化の動向及び将来の更新需要などの現状把握を行いました。

水道事業では、これまで人口増加による需要の拡大に伴い、水道施設の整備を推進してきました。現有資産の建設ピークは 1980(S55)年代後半から 1990(H2)年代前半にかけて集中しており、これまで水道施設（構造物及び施設）に投じた総額は 33 億円に上ります。

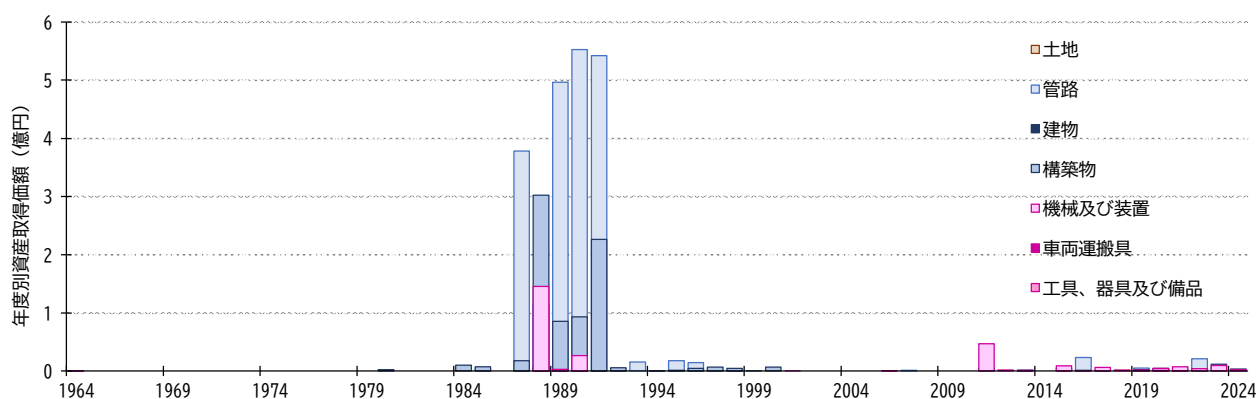


図 3-5 現有資産の取得年度及び取得価額

水道事業の主な資産は水を運ぶ管路で全体の約 67%を占めています。固定資産については、資産の種類毎に法定耐用年数が設定されており、税務上の基準ではありますが、資産の利用に耐えうる期間を表しています。したがって、資産の健全性を維持するという観点では、法定耐用年数を迎えた資産を更新していくことが最も適切な対応であるといえます。管路の法定耐用年数は 40 年で設定されているため、1980 年代から 1990 年代にかけて布設された管路は、40 年後の 2020(R2)年代から 2030(R12)年代にかけて一斉に更新期を迎えることとなります。

図 3-6 及び図 3-7 では、今後 40 年間に於いて現有資産の経年化・老朽化状況がどのように推移していくのかを示しています。2024 年現在では、資産数では 60%の資産が、取得価額の割合では 90%の資産が健全資産として存在していますが、今後 10 年間の間に、1980 年代から布設された管路が法定耐用年数を迎えるため、急激に比率が減少し、現有資産の大半が経年化・老朽化資産になってしまうことが予測されます。

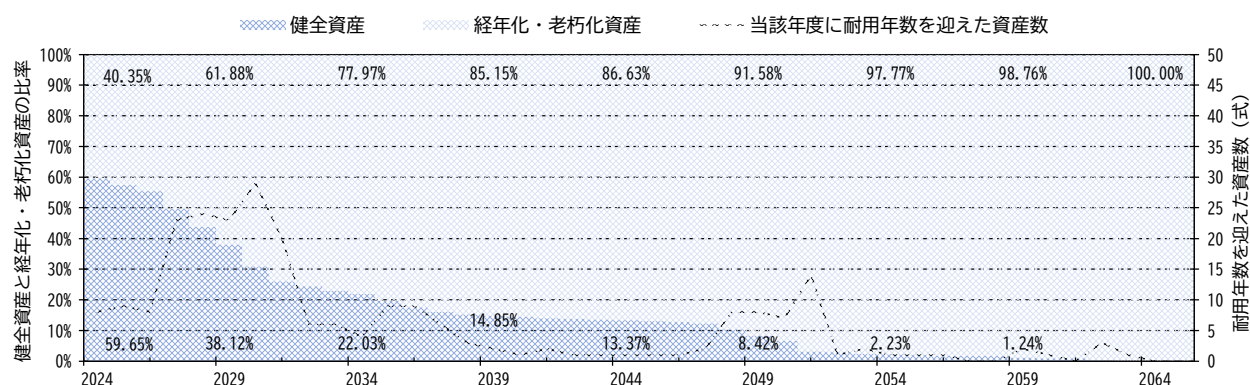


図 3-6 健全資産と経年化・老朽化資産の比率の推移（資産数に基づく）

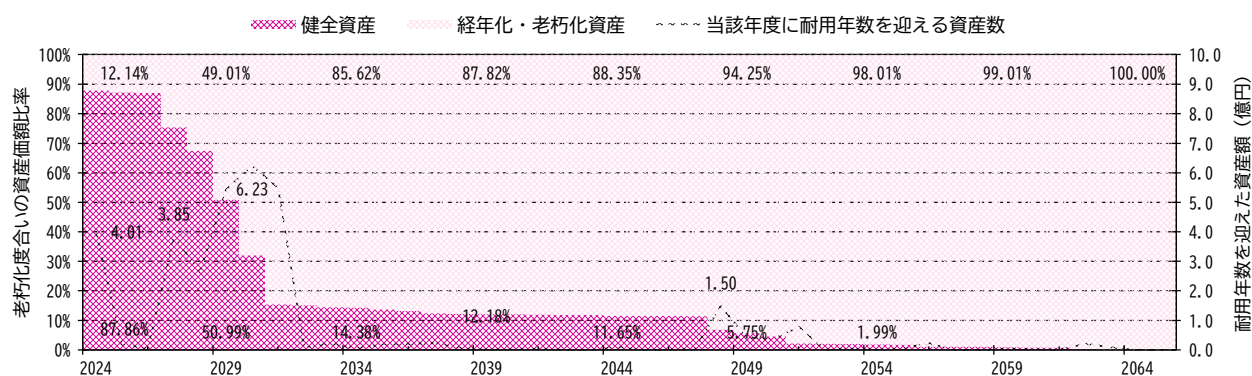


図 3-7 健全資産と経年化・老朽化資産の比率の推移（取得価額に基づく）

最後に、耐用年数を迎えた資産を更新していこうとした場合に、どれほどの支出が必要となるかを把握します。水道事業の資産の多くは工事によって取得されるため、工事価格から資産価額を算定しますが、一般に工事価格は、物価上昇とともに増加傾向にあるため、国土交通省が示す建設工事費デフレータを用いて、過去の資産価額の現在価値を求めます。

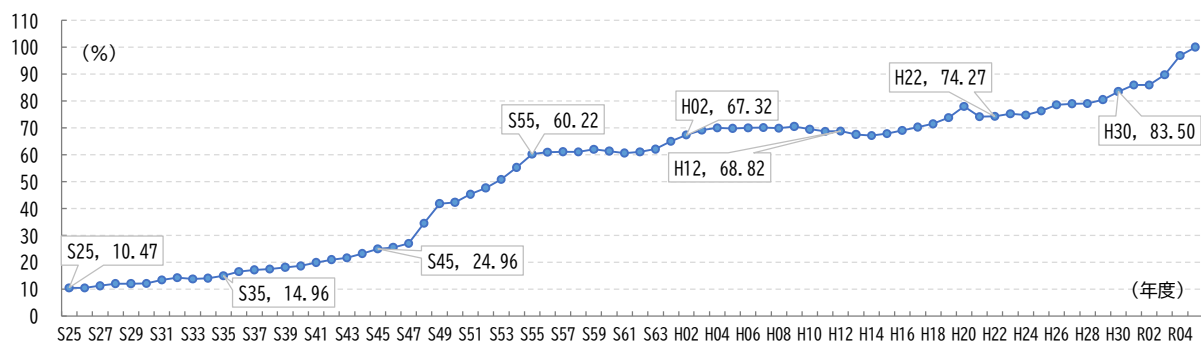


図 3-8 デフレータ値の推移（R05 基準：100）

図 3-95 に、今後 40 年間の更新需要を示しています。本村水道事業が水道施設に投じた総額は約 33 億円でしたが、これらを全て更新する場合には、約 58 億円の投資が必要であると考えられます。これまででも示してきたように、2020(R2)年代後半から 2030(R12)年代前半にかけて大きな更新需要が発生する見込みであり、単年では約 8.2 億円の投資が必要になる年度も存在します。

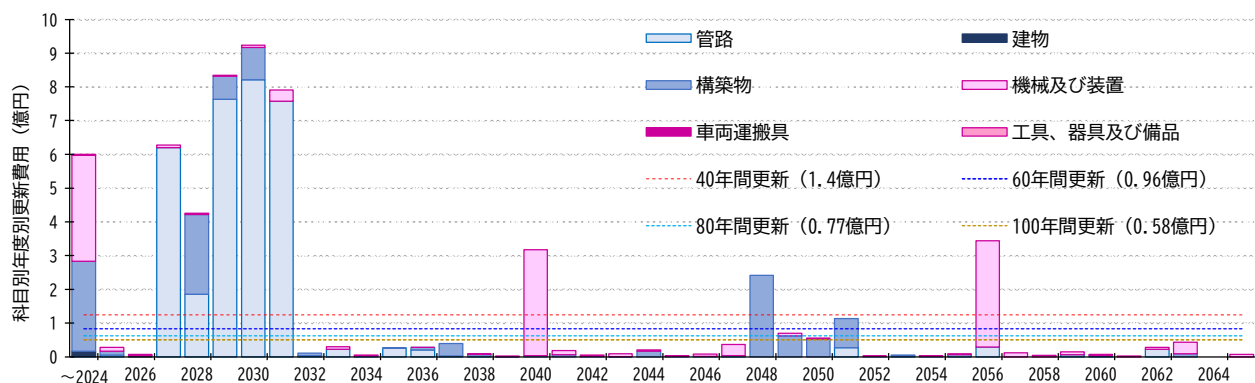


図 3-9 将来 40 年間における更新需要の推移

更新需要に合わせて更新を行うには、更新時期に偏りがあるため、財政的に厳しい条件になるといえます。そのため、更新事業を推進していくには、使用している部材の性能や施設としての重要度を踏まえ、資産の更新に対する優先度を設定し、投資金額を平準化することが重要となります。優先的に更新すべき資産としては、配水フローにおける基幹となる施設や管路、災害発生時においても給水を継続する必要がある施設（重要給水施設）につながる施設や管路が挙げられます。また、管路等では、部材の性能によっては耐用年数を超える使用に耐えうるものも存在します。このような事情を踏まえ、重要度の高い資産については投資の前倒しを、それ以外の資産は状況に応じて適切に先送りすることで、投資額を平準化し、将来の負担軽減や資産全体の健全性確保を実現することが可能となります。

表 3-1 は、今後 40 年の更新需要を平均した金額ではありますが、投資の水準を各期間に合わせて平準化したものとして仮定します。更新の時期を調整することによって投資額が抑制され、現状から少し取組を強化すれば実現可能な水準になっていることが分かります。

表 3-1 更新需要の平準化

更新需要（40 年間）	40 年平均	60 年平均	80 年平均	100 年平均
約 57 億円	約 1.4 億円	約 0.96 億円	約 0.72 億円	約 0.57 億円

昨今の災害発生リスクの高まりを受け、水道は、復旧復興の要として、施設の耐震化を推進し強靱な水道となることが求められています。また、人口減少による給水量の減少が見込まれるため、管理上の観点から施設の更新規模を縮小すること（ダウンサイジング）も必要となってきます。そして、このような経営環境の厳しい将来においても、水道事業の基幹となる施設への投資は、継続的に推進することが重要です。

4. 経営の基本方針

4.1 下條村の将来像

本村は、村の最上位計画として「第6次下條村総合計画基本計画」を策定しています。これは、村の行政各分野が掲げる各種計画、社会情勢を踏まえた状況把握、分析・評価を行い、「自然と伝統 人が織り成す 下條村」というシンボルテーマの下、5つの理念と振興方向をまとめたものとなります。上水道については、「風土を守り安全安心なむらづくり」の基本構想において、「上下水道の整備」という基本計画が掲げられています。

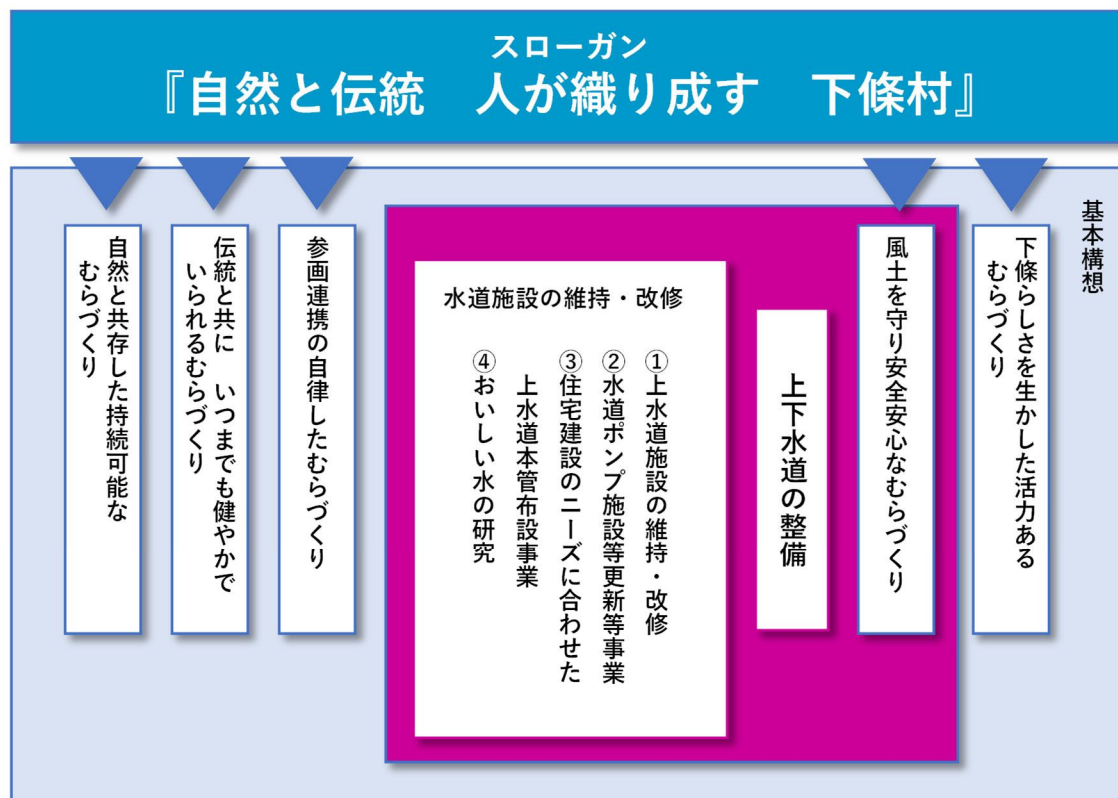


図 4-1 下條村の将来像と分野別の施策

4.2 下條村簡易水道事業の基本理念

下條村簡易水道事業では、水道の恩恵を将来にわたって享受できる水道の構築を目指し、基本理念を以下のように定めます。

基本理念
『安全な水を安定的に供給する下條村の水道』

4.3 下條村簡易水道事業の実現方策

1) 実現方策の方向性

下條村の将来像と簡易水道事業の基本理念の2つを踏まえ、以下の施策を推進します。施策の推進にあたっては、国の新水道ビジョンが示す水道の理想像に則り、「安全」、「強靱」、「持続」の観点から、本事業が抱える課題を解消し、将来環境の変化に柔軟に対応できる経営を目指します。

施策1 安全でおいしい水の安定供給(水質管理の徹底)【安全】

施策2 自然災害等に強いしなやかな水道の構築【強靱】

施策3 老朽化施設・管路の計画的な更新の推進【持続】

施策4 経営改革による経営基盤の強化【持続】

施策5 健全かつ安定的な事業運営【持続】

2) 下條村簡易水道事業の実現方策

施策1. 安全でおいしい水の安定供給(水質管理の徹底)【安全】

- ・浄水場から給水栓末端に至るまでの水質を適切に管理し、水質に係る情報を公開します。また、区域内の工場や施設、農業用地などにおいて、化学物質の排出や排水等に十分に注意を払い、水道水の取水に影響のない水源管理を行います。
- ・浄水処理の継続的なモニタリングを行うとともに、異物の混入の恐れに対しても、リスクを軽減する体制を構築し、水源水質の変動の影響を受けにくいシステムを構築します。

施策2. 自然災害等に強いしなやかな水道の構築【強靱】

- ・水道施設の耐震化を促進し、防災・減災対策を推進します。また、水道施設の定期的な診断・評価を行い、施設の耐震化を図ります。
- ・基幹管路、浄水場、配水池の耐震化を図ります。なお、耐震化は施設の重要度・優先度等を勘案して、実施順序等を検討します。また、避難所等の重要施設に接続する施設や管路(重要給水施設管路)の耐震化を推進し、災害に強い水道施設を整備していきます。
- ・災害時や緊急時でも給水を可能とするための配水池容量や応急給水設備、給水車等を確保し、必要最低限の飲料水や生活用水が供給できる体制を構築します。
- ・豪雨・土石流等のさまざまな災害に備えた危機管理体制を確立します。

施策 3. 老朽化施設・管路の計画的な更新の推進【持続】

- ・中長期的な視点で更新需要見通し及び財政収支見通しを把握して、計画的な更新事業を実施するため、令和 7・8 年度に「下條村簡易水道事業アセットマネジメント」及び「下條村簡易水道事業基本計画」を策定します。
- ・アセットマネジメント及び基本計画を基に、重要度・優先度等を踏まえた、施設・管路の更新・耐震化事業を計画的に実施していきます。

施策 4. 経営改革による経営基盤の強化【持続】

- ・水道事業の健全で安定的な経営を図るため、経営改革等による経営基盤の強化を図ります。具体的には、料金改定の検討、コスト縮減、官民連携(ウォーターPPP 等)の導入検討、デジタル技術の活用により事業効率化等に取り組みます。

施策 5. 健全かつ安定的な事業運営【持続】

- ・資産管理を適切に実施し、管路や構造物、機械・電気設備を計画的に補修・更新し、水道施設を起因とする事故の発生を抑制して、安定供給の信頼性の向上を図ります。
- ・水道施設の建設や設置においては環境に配慮し、ポンプ等の機械・電気設備は、より一層の省エネルギー化を図られたものを採用するなど、環境保全に取り組みます。
- ・スマートメータ等の導入や、住民の生活様式に合った合理的な料金徴収体制を導入するなど水道サービスの向上を図ります。
- ・水道事業に精通する職員が適切に配置し、地域に根付く水道サービスの信頼を支えるとともに、人員の確保と育成を計画的に行います。

5. 投資・財政計画

5.1 投資・財政計画の策定

収支計画表は、別紙にて掲載します。（本戦略最終ページにて）

5.2 投資計画について

安心な水道水を安定的に供給していくためには、老朽化した水道施設の更新を行い、健全性を確保していくことが重要です。しかし、既存する施設の多くが、一定の期間に集中して整備されており、法定耐用年数を迎える資産が急激に増加することが考えられます。そのため、人口減少による収入が減少していくことを考えると、更新需要に併せた更新は困難です。このような状況下における資産の維持管理は、日常的な保守・修繕を強化し、管理限界を見極めた更新が必要となります。今後は、施設の重要度・優先度を考慮し、事業費の平準化を行い、効率的な更新事業を推進します。

前提となる投資計画については、現在の下條村では、具体的な整備計画が未策定であったため、「3. 将来の事業環境」で行った水道施設等の老朽化予測に基づき、40 年間の更新需要を 60 年間平均で平準化した金額を当該年度の投資額として採用します。なお、令和 7 年度及び令和 8 年度では、それぞれアセットマネジメントと基本計画を策定するとして、例年通りの建設改良費を設定します。

【投資計画で定める建設改良費について】

- ・令和7年度及び令和8年度：例年通りの建設改良費：4,400万円（税込）
- ・令和9年度以降：固定資産台帳から更新需要を簡易的に試算：1.1億円（税込）

5.3 財政計画について

1) 財政シミュレーションの概要

投資計画に対応した財源の確保を行い、将来の経営状況の見通しを立てるため、財政シミュレーションを実施しました。財政シミュレーションでは、収支状況の改善と資金確保を実現する方策を検討するため、「料金改定の改定率と時期」について検討を行います。その他の収支項目については、シミュレーションごとに同条件で検証できるよう、一定の条件を設定しています。シミュレーションの条件設定は以下のとおりです。

表 5-1 将来値の設定条件（基本情報）

項目	設定方法
給水人口	人口推計により算出
年間有収水量	水需要予測により算出
供給単価	給水量 1 m ³ 当たりの売価 $\frac{\text{年間給水収益}}{\text{年間有収水量}}$ ※R05 供給単価を採用 ※R06 以降は供給単価に料金改定率を乗じて設定
給水原価	給水量 1 m ³ 当たりの原価 $(\text{収益的支出} - \text{その他営業費用} - \text{特別損失} - \text{長期前受金戻入}) \div \text{年間有収水量}$

表 5-2 将来値の設定条件（予算科目）

科目			設定方法
収益的収入	営業収益	給水収益	R05 供給単価を採用 年間有収水量×供給単価
		受託工事収益	R06 予算
		その他営業収益	R06 予算
	営業外収益	他会計補助金	繰出基準に基づく、支払利息に対する繰入金 損益赤字に対する補てんとしての繰入金
		長期前受金戻入	(既存分) 既存資産に対する収益化予定から計上 (新規分) 新規取得資産の財源に合わせて収益化額を算出
		その他営業外収益	R06 予算
特別利益		見込まない	
収益的支出	営業費用	人件費	人件費単価上昇を想定 職員人数×人件費単価×人件費単価変動率 ※人件費単価は R06 予算単価を採用 ※人件費単価変動率は人事院勧告平均（R03～R05 平均）から算出
		薬品費	薬品費単価上昇を想定 年間配水量×薬品単価×薬品単価変動率 ※薬品単価は R06 予算単価を採用 ※薬品単価変動率は消費者物価指数（総合）の R02～R06 平均
		動力費	動力費単価上昇を想定 年間配水量×動力単価×動力単価変動率 ※動力単価は R06 予算単価を採用 ※動力単価変動率は消費者物価指数（電気）の R02～R06 平均
		修繕費	R06 予算
		材料費	R06 予算
		受託工事費	R06 予算
		委託料	R06 予算
		減価償却費	既存分：既存資産に対する減価償却予定額を算出 新規分：償却率を資産別で定めて算出 土木：0.017% 建築：0.020% 電気：0.050% 機械：0.067% 計装：0.100% 管路：0.025%
		資産減耗費	計上しない
		その他営業費用	R06 予算
	営業外費用	支払利息	既存分：起債償還計画表による将来値を採用 新規分：30 年間償還（内：5 年間据置）利息 1.3%で算出 ※利率は財務省金融機構資金（元利均等償還 30 年間 5 年措置）R04～R06 平均
	特別損失		見込まない
	資本的収入	企業債	
工事負担金		見込まない	
他会計補助金		当年度企業債償還金に対する一般会計基準繰入分 ※繰入割合（50%）	
出資金		基金の積み立てのため、一般会計から令和 7 年度に 500,000 千円の出資を受ける。	
基金取崩金		基金を毎年度 30,000 千円ずつ取崩し、建設改良費の財源として活用する。	
国庫補助金		見込まない	
資本的支出	建設改良費		投資計画記載の工事を実施（税込）
	企業債償還金		既存分：起債償還計画表による将来値を採用 新規分：30 年間償還（内：5 年間据置）利息 1.3%で算出
	基金積立金		令和 7 年度に一般会計からの出資金を基金に積み立てる。

2) 財政シミュレーションの結果

財政シミュレーションを以下の条件で行い、評価・比較を行いました。なお、令和7年度から令和9年度においては、料金改定前の時点で損益赤字が生じているため、いずれのケースにおいても基準外繰入金による赤字補てんを行っています。

- ・ケース1：料金据置
- ・ケース2：料金改定
- ・ケース3：料金改定
- ・ケース4：料金改定＋基準外繰入金

表 5-3 ケース設定の整理

事業費規模	財政収支ケース	料金改定率	改定年度
10年間で9.7億円 平均1億円 最大1.1億円	ケース1		
	ケース2	55%	R10
	ケース3	40%・15%	R10・R14
	ケース4	25%・25%	

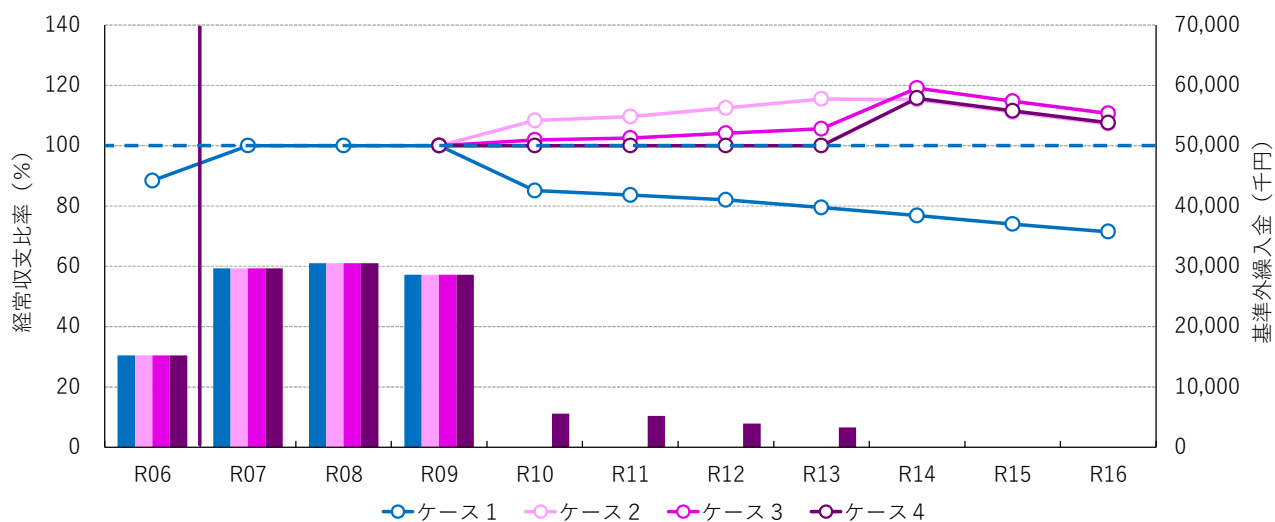


図 5-1 各ケースの経常収支比率の推移

ケース1は料金改定を行わないシミュレーションですが、各年度で経常収支比率が100%を下回り、常に損益赤字が発生します。この状態では、将来の更新費用のための内部留保資金が赤字補填に充てられ、将来的に資金不足を招きます。給水収益以外を当てにする場合、一般会計からの補助が必要ですが、水道事業は、独立採算制を原則とし、水道料金を基本とした事業運営が求められます。この場合、一般会計に依存した経営方針となり独立採算制の原則に反するため、財政計画として適切ではありません。

一方、独立採算制を重視し、事業運営費を全て給水収益で賄うシミュレーションがケース2とケース3です。しかしながら、下條村の現在の料金水準では、現状の水準が低廉であるため、一度の料金改定が非常に負担の大きいものとなってしまいます。水道は、日常生活と密接で欠くことのできないものであり、水道料金の値上げは家計に大きな影響を与えます。したがって、あまりに急激な料金改定も現実的ではありません。

そこで本戦略の財政計画では、収入の確保策として、料金改定による増収と一般会計からの補助をハイブリッドして取組むケース4を採用します。ケース4では定期的な料金改定を前提としつつも、計画期間前半においては、水道利用者への過大な負担増加を防ぐため、一般会計からの補助を受けます。その結果ケース2やケース3よりも一度の料金改定率を抑えつつも、ケース1ほど一般会計に依存せず、計画期間後半には、補助無しでの運営が可能となります。段階的な料金改定を行うことで、老朽化対策や耐震化事業に必要な更新事業を進めながら、健全な事業運営を実現することができます。

採用⇒ケース4による財政シミュレーション

【ケース4における料金の目安】

一般家庭・月20 m³使用の場合：3,960 円（税込価格）

令和10年度：25%改定 ⇒ 単価上昇率：25% ⇒ 4,015 円：803 円値上げ

令和14年度：25%改定 ⇒ 単価上昇率：56% ⇒ 5,010 円：995 円値上げ

（現在から1,798 円値上げ）

※実際の料金は、口径別に料金が異なるため、上記金額と異なる場合があります。

3) 財政計画における経営状況の見通し

(1) 収益的収支

下條村においては、この 10 年間で収益的支出が大きく減少することとなります。これは、減価償却費の推移を見るとおり、減価償却費が大きく減少することにより起因します。また現状の料金水準が低いため、大きな収入と支出に大きなギャップが生じることとなります。本シミュレーションの条件のように、料金改定による給水収益の増収と基準外繰入金を組み合わせることで、計画後期では純利益を生み出しつつ、累積欠損金を解消することができます。

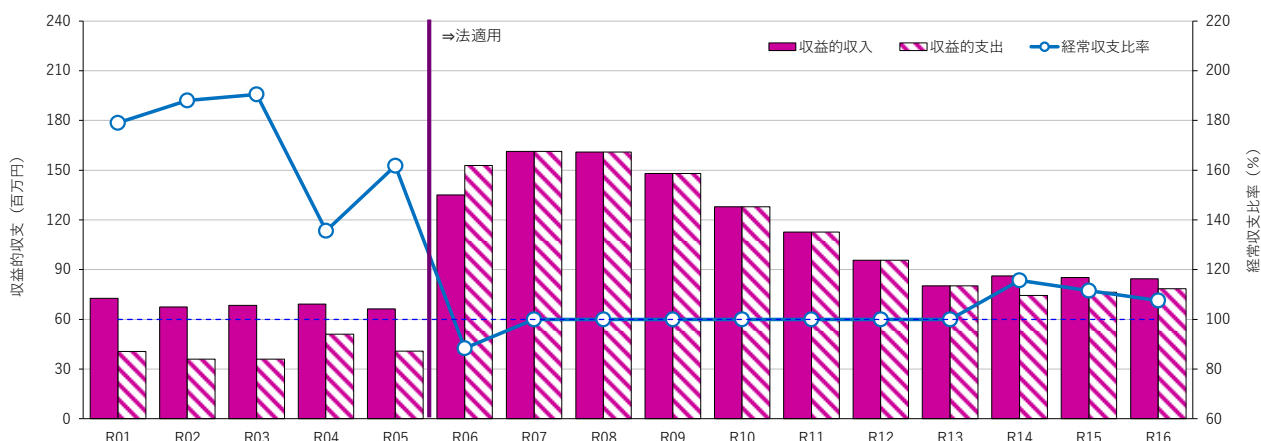


図 5-2 収益的収支・経常収支比率の推移

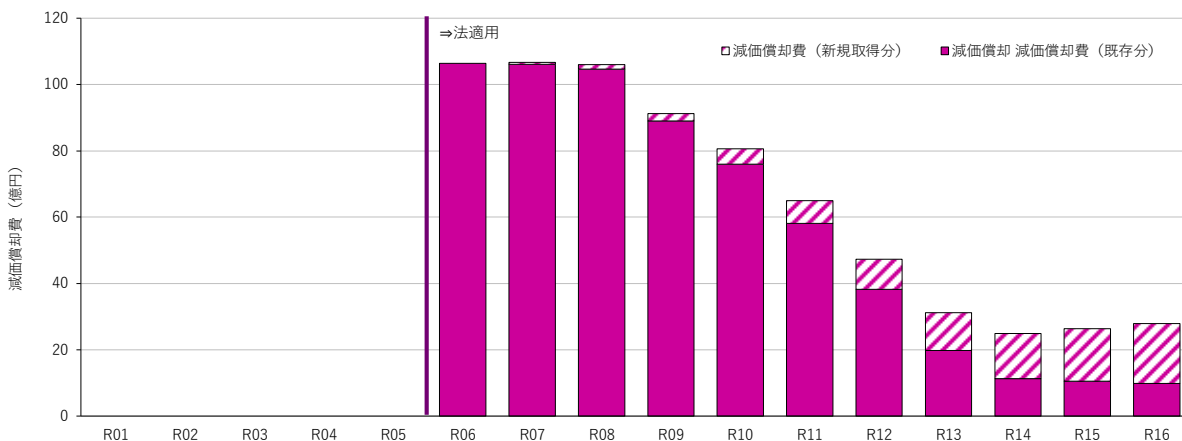


図 5-3 減価償却費の推移

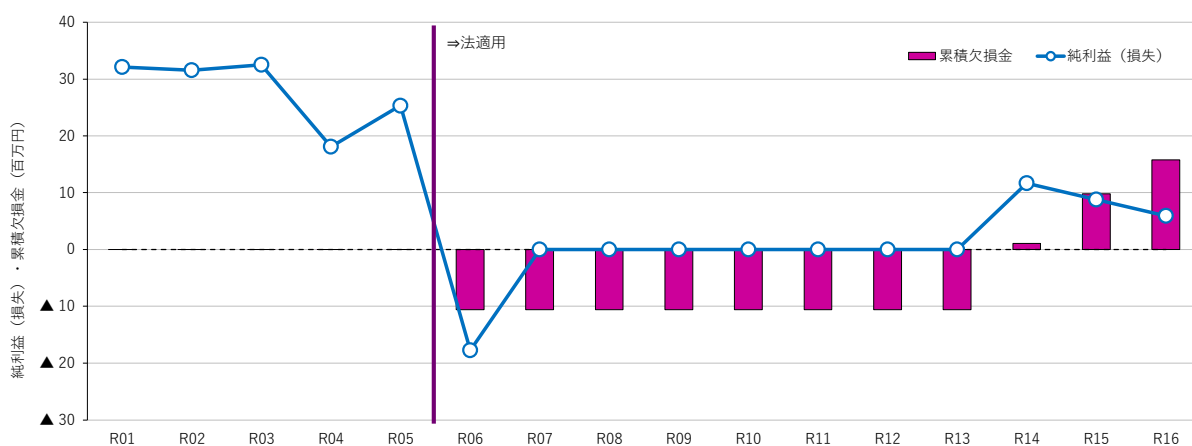


図 5-4 純利益（損失）・累積欠損金の推移

(2) 資本的収支

資本的支出における主な支出項目は、管路や施設の更新に伴う建設改良費です。今後は、施設の健全性を確保するため、支出額が増額する見込みとなっています。この建設改良費の財源は、企業債借入と補てん財源を基本としており、企業債の借入は、後述する資金残高目標に照らし、適正な範囲での借り入れを行っています。一方、元金償還金は現状でほとんど発生しておらず、これは、現有資産の整備時に借り入れた企業債の償還が完了しつつあることが背景にあります。今後は、新たな投資の推進に伴い、企業債借入の増加が見込まれるため、元金償還金は元の水準に戻ると考えられます。

なお、令和 6 年度及び令和 7 年度の大きな収入と支出は、基金の積み立てに伴う一般会計からの出資と予算上支出となります。

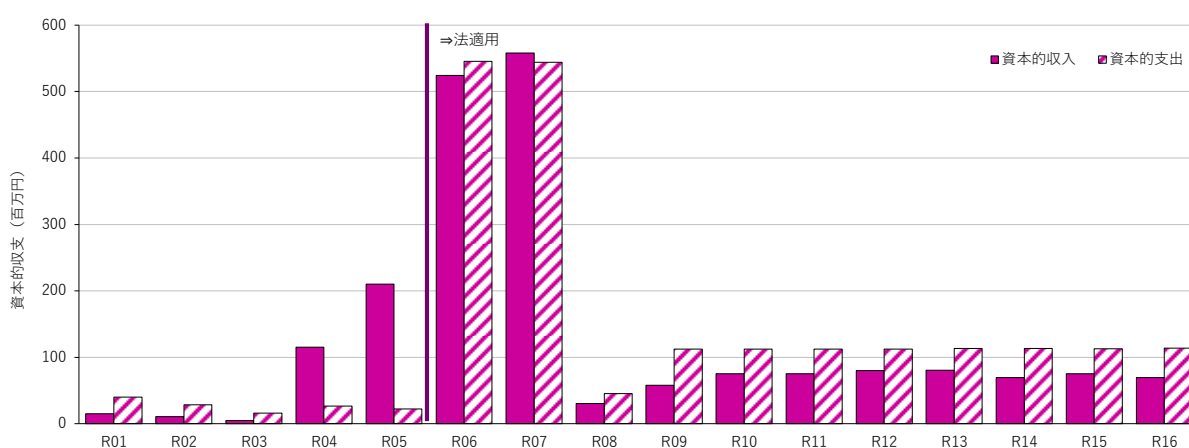


図 5-5 資本的収支の推移

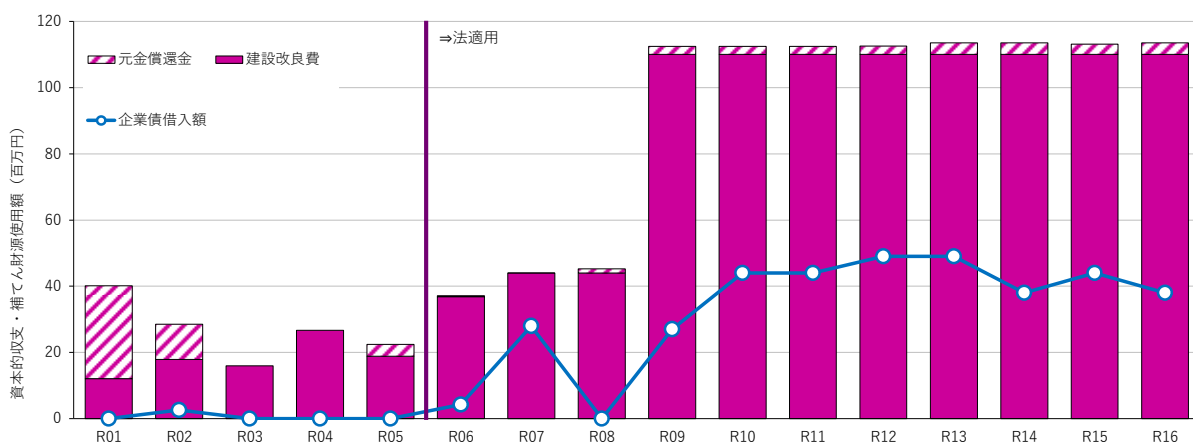


図 5-6 建設改良費・企業債元金償還金・企業債借入額の推移

(3) 企業債残高

企業債残高は、本計画期間では増加傾向を示しています。これは、現状の企業債残高が著しく低く、今回の投資計画の推進による借入で増加傾向を示しているものです。企業債の借入は、世代間の公平性を確保するものであるため、企業債残高対給水収益比率や将来の事業環境などを踏まえつつ、適切な借入を継続することが必要です。

また、災害などの不測の事態に備え、一定の資金残高を確保するようにします。下條村水道事業では、令和元年度から令和5年度までの年度末資金残高の平均である約 56,000 千円を資金目標と設定し、安定した事業の資金繰りを行う見通しとしています。

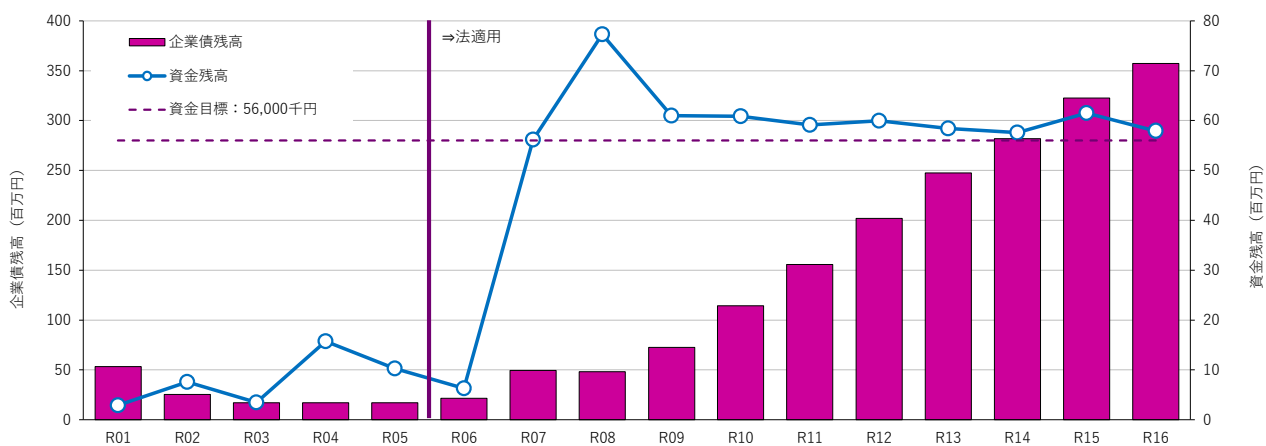


図 5-7 企業債残高・資金残高の推移

5.4 その他の検討事項について

これまで示してきたシミュレーションのほかに、投資財政計画に関して検討を行った事項をまとめます。

1) 投資についての検討状況等

(1) 民間の資金・ノウハウ等の活用

現時点では特に予定はありません。なお、先進事例や近隣事業体等の動向を調査し、官民連携の効果等について注視していきます。

(2) アセットマネジメントの充実

アセットマネジメントについては、令和7・8年度に策定することを計画しています。

(3) 施設・設備の廃止・統廃合(ダウンサイジング)

施設の老朽化状況や施設能力等を勘案して、施設の統廃合や施設規模の適正化(ダウンサイジング)の検討を進めていきます。

(4) 施設・設備の長寿命化等の投資の平準化

現在は、施設の耐用年数や使用状況等を把握して、施設・設備の更新時期を検討していますが、令和7・8年度にアセットマネジメントを策定して、重要度・優先度を踏まえた施設・設備の投資額の平準化等を検討します。

(5) 広域化

現時点では特に予定がありません。しかし、県が進める広域化の動向を注視し、様々な形態での広域化の可能性等を確認していきます。

2) 財源についての検討状況等

(1) 料金

料金改定については、実施時期、改定率等の詳細な検討を行い、適切な料金改定の実現に向けた取組を進めていきます。

(2) 企業債

企業債について、近年は借入を抑制し、企業債残高を減少させてきましたが、今後は更新需要の増加により投資額が増加するため、必要な借入は行っていく予定です。そのため、資金残高を一定水準確保した段階で、企業債残高減少を目指した借入額の縮減等を検討します。

(3) 繰入金

繰入金については、総務省の繰出基準に基づく基準内繰入金及び収益的収支不足額分の基準外繰入金を予定しています。将来的には料金改定により基準内繰入金のみでの事業運営を計画しています。

(4) 資産の有効活用等による収入増加の取組

現時点では特に予定はありません。

3) 今後の投資以外の収入・経費に関する検討状況

(1) 委託料

下條村では、浄水場の保守管理・検針業務・水質管理業務は民間業者へ委託しています。なお、必要最小限の職員数で事業運営を行っているため、安定供給に必要な維持管理や設計、調査等を専門業者に委託しつつ、過度なコスト増とならないようコスト管理を実施します。

(2) 修繕費

状態監視保全による修繕を適宜実施します。また、予防保全的な観点からも計画的に実施して、施設や設備の長寿命化を図っていきます。

(3) 動力費

近年は、電気代の値上げにより、動力費が上昇していますが、漏水防止やポンプ設備等のインバーター制御等を実施・検討し、動力費の縮減に努めます。

(4) 職員給与費

必要最小限の職員数で事業運営を行っていることから、これ以上の人員削減は困難であると考えます。今後も同様の状況での事業運営が見込まれます。

5.5 まとめ

これまでの財政計画策定に係る検討を踏まえ、今後の水道事業経営では、以下に示す理由により、料金改定が必須であると考えています。下條村簡易水道事業では、料金改定を実施するために、引き続き検討を実施していきます。

(1) 水需要の減少と更新需要の増加

下條村では、今後、給水人口と給水量(有収水量)の減少が予測されます。給水量(有収水量)の減少は、料金収入の減少を意味します。また、今後、1980(S55)年代後半から1990(H2)年代前半にかけて集中的に整備された水道施設が一斉に更新期を迎えます。そのため、料金収入が減少する中において、多くの更新事業が必要となります。また、近年、大規模地震等が発生しており、水道施設の耐震化も必要です。以上から、下條村簡易水道事業を取り巻く環境は厳しさを増しています。

(2) 料金改定による給水収益の増加

水道料金の水準については、一般的に定期的に検討を行う必要があるとされています。現在の下條村簡易水道事業が置かれている状況としては、将来に続く、持続可能な水道事業を実現するため、水道施設や管路の耐震化及び老朽化対策の課題対策として、投資規模を拡大していく必要があります。しかし、現状の料金水準で実施した場合には、将来的に損失が発生し、水道事業経営が困難となります。そのため、現在必要とされる事業を推進するためには、料金改定を実施し、給水収益の増収を行うことが必要です。

(3) 料金改定率の検討

投資財源は、主に企業債の発行により資金確保を行っています。適切な企業債借入れは、施設使用に係る世代間公平を図ることが可能であり、有効な財源確保策であると考えます。一方、過度な借入れは、将来世代の負担が増加します。また、企業債償還元金の一部は村が負担することとなっており、今後、人口減少や少子高齢化による税収が減少していく中では、将来の村の財政に大きな負担を想定することは課題であると考えます。そのため、料金改定率の見込みについては、料金回収率(給水原価に対して給水収益で賄える割合)を適正にすることを目的としつつ、利用者の負担を考慮した適当とされる水準を設定しています。

6. 経営戦略の検証

基本目標の達成に向けて掲げた施策や各取組を確実に実施していくため、PDCA サイクルによる進捗管理を実施します。事業計画（Plan）－実行（Do）－検証（Check）－改善（Act）のプロセスにより、定期的な検証・改善を図りながら事業を実施するとともに、これを公表することで透明性を確保し、村民（水道利用者）の理解を得ながら事業を進めます。

本戦略は、当初戦略に対する評価・改善をするところにより改定されたものです。本戦略に定めるものについても、3～5年後に見直しを行い、今回設定した目標及び施策の評価点と改善点を整理することによって、健全な経営のための取組を向上させ、実効性の高い経営戦略を目指します。

【 次回改定（予定）：令和 11 年度 】

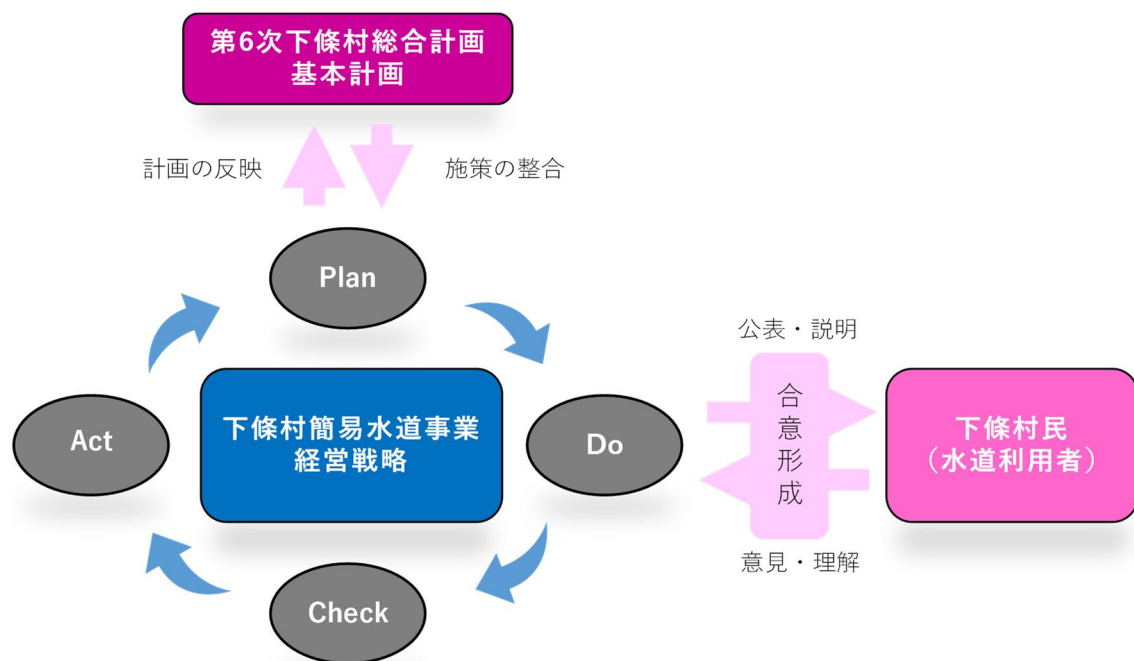


図 6-1 PDCA サイクルのイメージ

投資・財政計画
(収支計画)

【水道事業会計】														年 度		(単位:千円、%)									
区 分		前年度 (決 算)	本年度 (予 算)	計画	計画	計画	計画	計画	計画	計画	計画	計画	計画	計画	計画	計画									
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 収 入 (A)	60,721	55,778	56,106	55,318	54,530	67,177	66,192	65,404	64,419	79,801	78,570	77,585												
	(1) 料 金 収 入	60,209	55,219	56,106	55,318	54,530	67,177	66,192	65,404	64,419	79,801	78,570	77,585												
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	472	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0												
	(3) そ の 他	40	558	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0												
	2. 営 業 外 収 益 金	5,570	79,396	105,097	105,652	93,458	60,643	46,576	30,310	15,726	6,409	6,642	6,911												
	(1) 補 助 金	5,382	4,249	29,750	30,769	28,882	5,991	5,892	4,920	4,605	1,591	1,824	2,093												
	他 会 計 補 助 金	5,382	4,249	29,750	30,769	28,882	5,991	5,892	4,920	4,605	1,591	1,824	2,093												
	そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0												
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	0	74,951	75,151	74,687	64,380	54,456	40,488	25,194	10,925	4,622	4,622	4,622												
	(3) そ の 他	188	196	196	196	196	196	196	196	196	196	196	196												
収 入 計 (C)		66,291	135,174	161,203	160,970	147,988	127,820	112,768	95,714	80,145	86,210	85,212	84,496												
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	40,894	149,577	157,848	157,253	144,281	123,776	108,165	90,554	74,366	68,147	69,595	71,165												
	(1) 職 員 給 与 費	7,117	6,792	6,826	6,860	6,894	6,928	6,963	6,998	7,033	7,068	7,103	7,139												
	(2) 経 費	33,777	36,401	44,361	44,336	46,113	36,275	36,246	36,217	36,201	36,183	36,135	36,116												
	動 力 費	2,565	4,255	4,208	4,181	4,153	4,125	4,096	4,066	4,047	4,027	3,983	3,962												
	修 繕 費	1,930	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400												
	材 料 費	0	748	748	748	748	748	748	748	748	748	748	748												
	そ の 他	29,282	28,998	37,005	37,007	38,812	29,002	29,002	29,003	29,006	29,008	29,004	29,006												
	(3) 減 価 償 却 費	0	106,384	106,661	106,057	91,274	80,573	64,956	47,339	31,132	24,896	26,357	27,910												
	2. 営 業 外 費 用	65	3,344	3,355	3,717	3,707	4,044	4,603	5,160	5,779	6,388	6,853	7,391												
	(1) 支 払 利 息	65	138	149	511	501	838	1,397	1,954	2,573	3,182	3,647	4,185												
支 出	(2) そ の 他	0	3,206	3,206	3,206	3,206	3,206	3,206	3,206	3,206	3,206	3,206	3,206												
	支 出 計 (D)	40,959	152,921	161,203	160,970	147,988	127,820	112,768	95,714	80,145	74,535	76,448	78,556												
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	25,332	△ 17,747	0	0	0	0	0	0	0	11,675	8,764	5,940												
	特 別 利 益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0												
	特 別 損 失 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0												
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0												
	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	25,332	△ 17,747	0	0	0	0	0	0	0	11,675	8,764	5,940												
	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	0	0	△ 10,610	△ 10,610	△ 10,610	△ 10,610	△ 10,610	△ 10,610	△ 10,610	1,065	9,829	15,769												
	流 動 資 産 (J)	0	4,301	54,191	75,326	58,996	58,889	57,133	57,983	56,416	55,609	59,525	55,966												
	流 動 負 債 (K)	う ち 未 収 金	0	855	855	855	855	855	855	855	855	855	855	855											
負 債 債 (K)		0	11,864	4,534	5,714	5,714	5,714	5,857	6,814	6,778	6,433	6,840	7,299												
う ち 建 設 改 良 費 分		0	8,600	1,270	2,450	2,450	2,450	2,593	3,550	3,514	3,169	3,576	4,035												
う ち 一 時 借 入 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0												
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(1)}{(A)-(B)} \times 100$)	う ち 未 払 金	0	549	549	549	549	549	549	549	549	549	549	549												
	0.0%	0.00	18.9%	19.2%	19.5%	15.8%	0.16	16.2%	16.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%												
流 動 比 率 比 率 ((N)/(P) × 100)	36%		1195%	1318%	1032%	975%	851%	832%	864%	870%	767%	767%	767%												

投資・財政計画
(収支計画)

【水道事業会計】															(単位:千円)
区分	年度	年													
		前年度 (決 算)	本年度 (予 算)	計画 令和7年度	計画 令和8年度	計画 令和9年度	計画 令和10年度	計画 令和11年度	計画 令和12年度	計画 令和13年度	計画 令和14年度	計画 令和15年度	計画 令和16年度		
資本的収入	1. 企 業 平 準 化 債 権	0	4,200	28,000	0	27,000	44,000	44,000	44,000	49,000	49,000	38,000	44,000	38,000	
	うち 資本費平準化債権	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2. 他会社計出資金	0	500,000	500,000	0										
	3. 他会社計補助金	209,559	11,000	20	635	1,225	1,225	1,225	1,297	1,775	1,757	1,585	1,788		
	4. 他会社計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	5. 他会社計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	8. 工事事業負担金	472	8,875	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	9. その他	0	0	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000		
資本的支出	計	210,031	524,075	558,020	30,635	58,225	75,225	75,225	80,297	80,775	69,757	75,585	69,788		
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額														
資本的収入	1. 建設改良費	210,031	524,075	558,020	30,635	58,225	75,225	75,225	80,297	80,775	69,757	75,585	69,788		
	うち 職員給与	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	2. 企業債償還金	3,600	300	40	1,270	2,450	2,450	2,450	2,593	3,550	3,514	3,169	3,576		
	3. 他会社長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	4. 他会社への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	5. その他	0	508,250	500,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	計	22,445	545,419	544,040	45,270	112,450	112,450	112,450	112,593	113,550	113,514	113,169	113,576		
	(D)														
	(E)	0	21,344	0	14,635	54,225	37,225	37,225	32,296	32,775	43,757	37,584	43,788		
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額														
補填財源	1. 損益勘定留保資金	0	8,053	0	4,829	43,224	26,224	26,224	21,295	21,774	32,756	26,583	32,787		
	2. 利益剰余金処分額	0	10,610	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	4. その他	0	2,681	0	9,806	11,001	11,001	11,001	11,001	11,001	11,001	11,001	11,001		
補填財源	計	0	21,344	0	14,635	54,225	37,225	37,225	32,296	32,775	43,757	37,584	43,788		
	(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
他会社	補填財源不足額														
他会社	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	償還金	17,100	21,280	49,240	47,970	72,520	114,070	155,620	202,027	247,477	281,963	322,794	357,218		